

令和三年十二月第六回人吉市議会定例会の開催に当たり、市政に対する所信の一端を申し上げる機会を与えていただきましたことに、心から厚くお礼を申し上げます。

英北部グラスゴーで開催された国連気候変動枠組条約第二十六回締約国会議（COP26）の首脳級会合における十一月二日の演説で、岸田首相はアジアなどの脱炭素化のための追加支援や、日本国内の温室効果ガス排出削減に取り組む姿勢を強調するなど、気候変動という人類共通の課題に国の総力を挙げて取り組むことを表明したことが報じられました。平成三十年の西日本豪雨や令和元年の東日本台風、そして令和二年七月豪雨などは、気候変動の影響が顕在化したものと分析されており、今後、国の治水計画などもパリ協定が目標としている気候変動シナリオを踏まえて見直されていくものと認識をしております。我々も微力ではありますが、その脅威にさらされている当事者として、また、将来世代に対する責任を果たすために、「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」、「地球規模で考え、地域で行動する」を実践しなければならぬと存じます。

十一月二十八日午前、南稜高校ダンス部に華を添えていただくなど、約一年五箇月振りに迎えたくま川鉄道の部分運行再開を祝うセレモニーが湯前駅レールウイングで行われ、金子総務大臣、斉藤国土交通大臣ほか来賓をはじめ多くの皆様の心温まる見送りの中、田園シンフォニー号は、晩秋の色濃い球磨路を肥後西村駅に向けて出発いたしました。多くの郡市民が待ち望んだ瞬間であり、列車の走る姿は、目に見える形で体現した地域の復興そのものとして、我々に更なる意欲と感動を与えてくれました。球磨川第四橋梁の復旧など全線開通にはまだまだ期間を要し、今しばらく御不便をおかけしますが、くま川鉄道の復活は、特に被害が甚大であった本市を含む下球磨地域の復旧・復興を、地域全体の総力として取り組まれた象徴的かつ先導的な事業であり、大きな節目として捉えております。

一方、目には見えなくとも、多くの被災者の心が前向きになっていく様子を感じる瞬間が増えてまいりました。先般公表した「人吉市復興まちづくり計画」の策定段階における議論の中でも、人吉を良くしたいという「想い」や「情熱」、さらにはリスクの負担や安全の確保について具体的な提案や意見をいただき、それぞれの意識が共有から協働へ高まっていく過程が復興のエネルギーとなってきたことを実感しております。

この計画に基づき復興まちづくりを進めるためには、市民はもとより熊本県をはじめ多くの関係機関等の御支援、御協力が必要であり、「復興まちづくり計画（令和三年十月版）」の策定の報告と取組への協力をお願いを、十月中旬、蒲島知事に行つてまいりました。知事からは熊本地震からの復興を前例とした御助言や、「市民の皆様の笑顔を見るために私たちがいることを忘れないように」という心温まる激励をいただきました。

また、復興の段階を更に進める一つの節目として、発災後、大切な職員を派遣いただいた自治体への御礼を兼ねた訪問を始めており、少し期間を要しますが、私か副市長が拝眉の上、感謝の気持ちをお伝え申し上げてまいりたいと存じます。

現在、本格的に復興まちづくりを推進するに当たり、地域や区画ごとの地勢等に沿ったより具体的な取組に移行しておりますので、地区ごとの検討会や戸別訪問による説明、意向確認など、対応や対策も多様化することになりますし、それを受けてまちづくりに関す

る制度や工法など技術的な部分を検討する必要がある出てくることとなります。

さらに復興を推進するためには、市の体制づくりといった内的な要因と、国、県、流域に及ぶ外的な要素があると認識しております。内部的には未来型復興を強力に進めるための行財政改革等といった大きな流れに沿った具体的な事業の見直し、組織力を発揮するための組織機構改革、復興まちづくり計画の弾力的かつ適宜的な運用が重要となっております。外的な部分としては、国、県、球磨川流域市町村で取り組む緑の流域治水の推進がございます。この安全・安心のまちづくりの大前提である治水については、現在、国の社会資本整備審議会 河川分科会 河川整備基本方針検討小委員会において、「球磨川水系 河川整備基本方針」の変更という重要な議論が行われました。今回の見直しでは、河川の総合的な保全と利用に関する基本方針の中で、球磨川とまちづくりの関係、歴史文化の関わり、鉄道と一体となった景観の形成等についても追記されるなど、本市が目指す「球磨川と共に創る」という復興ビジョン上の信念と呼応するところが多く、また、流域治水プロジェクトについても経過、背景とともに明記されるなど、球磨川の将来像が明確に示された先進的なものとなっております。

そのような中で、本市としましては、地域ごとに取り組むべき事業や、まちづくりの方向性について市民の皆様と協働・連携して創る復興まちづくりを進めておりますが、去る十月十六日、これまでいただいた様々な御意見、御提案を参考に、各地区における復興の方針をまとめた全体報告会を開催、その後、十月末に人吉市復興まちづくり計画として市民の皆様にお示しをさせていただきました。

同計画は、復興計画における復興基本方針の計画期間を踏まえ、令和三年度から令和九年度までの七年間の計画とし、対象区域を市内全域としております。その上で、特に被害の大きかった地区を八つの重点地区として位置付け、地区別懇談会などの場において、住民の皆様と共に、まちづくりの議論を深めてまいりました。今後は、同計画に位置付けた事業内容等を更に精査し、避難路、避難場所といった地域の安全安心の向上のみならず、特に街なかにおいては賑わいの創出等にも十分に配慮し、スピード感をもつて各復興施策に取り組んでまいります。

なお、重点地区のうち、中神、大柿の両地区につきましては、流域治水対策における遊水地計画の検討が進められている中、先の十一月六日には、両地区において、遊水地及び復興まちづくりに関する説明会を開催いたしました。国による候補地の測量と地質調査、市による住民の皆様の意向調査等を踏まえ、遊水地配置案を提示させていただきました。その後の地区別懇談会を通して、意見や意向の集約を図っておりますが、対象地区の皆様は生活や生業に多大な影響を及ぼし、地域コミュニティの維持にも格別の配慮が必要なことから、国、県と連携し、流域治水の実現を目指しながらも、出来る限り地域の要望に沿うような事業推進に努めてまいります。

また、中心市街地、青井の両地区においては、今年七月に区域の一部を被災市街地復興推進地域として指定しており、現在、具体的な事業区域や事業手法の設定に向け、土地を所有されている皆様を対象に戸別訪問を実施しております。その中で、今後のまちづくり

の方向性に対する市の考え方を御説明するとともに、将来の土地利用の御意向などを伺っております。

今後は、各地区からいただいた御意見等を踏まえ、現行の復興まちづくり計画を更に見直し、今年度末を目途に同計画の改訂を行いたいと存じます。

今回の復興まちづくりの取組は、本市にとって五十年、いや百年に一度の大事業と言っても過言ではありません。従前からの課題であった人口減少、高齢化の進展、農林業や商業、観光業など各産業においても減衰傾向が見られ、復興施策を進めると同時にこれらの解決に向けて早急に取り組むことは本市にとって喫緊の課題でもあります。そのような状況下、まち全体が、市民が共有する将来像など統一した方向性をもって再構築され、新たに生まれ変わっていくことは、再び本市に賑わいと活力を取り戻すための重要な契機であると存じます。

この地に住む人々の生命や財産を守るため、また、先人たちが育んできた本市独自のアイデンティティを受け継ぎながら、発災前よりも住みよい人吉市を創り上げるため、市民の皆様と力を合わせ、今後も復興まちづくりに取り組んでまいりたいと存じます。

防災対策関係でございますが、去る十月十七日、国、県、警察、自衛隊、消防、市消防団、医療機関をはじめ、関係団体の皆様など五百人を超える方々に御参加いただき、第二中学校をメイン会場に人吉市総合防災訓練を実施いたしました。昨年の豪雨災害の経験を踏まえ、本番さながらの緊張感を持って実践的かつ効果的な訓練が実施できたものと存じます。御協力いただきました全ての皆様に、この場をお借りしまして厚く感謝申し上げます。

また、自主防災組織につきましても、避難訓練や炊き出し訓練を行われるなど、地域の特性に応じた個別の訓練を実施いただいております。自らの命を守る、近くにお住まいの方の避難を手助けする、町内などの枠組みで避難行動を確認するなど、自主防災組織の持つ役割は高齢化等の進展とともに年々その重要性を増しております。自助、互助、共助、公助、それぞれの特性を十分に活かすための連携、補完しあう体制づくりこそが、地域安全度の向上に大きく寄与するものと、私自身、強く認識しております。そのためにも、自主防災組織の更なる構築に向け、私や地域防災官を中心に全力で支援してまいります。

防災ラジオ型戸別受信機関係でございますが、昨年の豪雨災害で被災された世帯に対しては、おおむね配付を完了しておりますが、その他の全ての世帯につきましては、去る十一月四日からカルチャーパレスホール棟にて配付を開始しております。災害時の避難情報や市からのお知らせなど随時放送しておりますので、速やかに御対応いただきますようお願いいたします。

豪雨災害やコロナ禍の影響等により、今年は中止を余儀なくされた人吉市消防出初式でございますが、来年は、現時点での新型コロナウイルス感染症の状況や、これまで会場として使用してきたふるさと歴史の広場の復旧状況など総合的に判断し、一月九日、スポーツパレス駐車場にて開催することといたしました。また、内容につきましても、規模を縮小し、式典並びに規律点検披露のみを行います。

消防出初式は、市の防災に関する最大の行事であり、消防団員の士気の高揚という観点からも重要な式典であると存じております。また、日頃から消防団をお支えいただいたいる地元町内会や後援会の皆様にとりましても、楽しみにしておられる年中行事の一つではないかと存じます。豪雨災害、そしてコロナ禍の影響が続く中ではございますが、新年を飾る恒例行事として、小規模でも凜とした出初式を目指してまいりたいと存じますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスワクチン接種関係でございますが、二回目のワクチン接種については、おおむね十月末までに完了しており、新規の申込受付についても現在も継続して行っております。十一月二十一日現在、二回の接種を完了された方は二万五千二百九十人、接種率は八八・四パーセントとなっております。

国は、三回目接種の実施について、二回接種を完了した十八歳以上の方のうち、原則、八箇月以上経過した方に接種する方針を示しており、二回接種完了者全てに対して追加接種の機会を提供することとしております。追加接種に向けた具体的な内容が決定次第、市民の皆様へお知らせするとともに、接種体制の確保に努めてまいります。

昨年の豪雨災害にかかる被災者の生活再建支援関係でございますが、各種相談業務につきましては、カルチャーパレスホール棟にて引き続き支援金等の申請受付などを実施しております。

住まいの再建に関しましては、被災者が入居されている応急住宅の供与期間が原則二年となっており、その対応が急務となっております。住まいの再建方法については、被災者の皆様の将来に対する思いやそれぞれが置かれた状況等により様々な選択肢が想定され、どのように再建するか決めかねておられる方も少なくない状況にあります。再建方法によっては時間を要する場合もあり、応急住宅への入居時期が早い方は来年七月にもその期限を迎えられますので、安心してその後のお住まいが確保できるよう、早い段階からのお声掛けや相談対応等が必要となっております。

このような現状を踏まえ、九月下旬から応急住宅等の入居世帯を対象に住まいの再建方法等の聞き取りを実施し、再建方法や課題など今後の対策に必要な情報についておおむね把握ができたところですが、その中で、希望される住まいの在り方などについては、市内十三団地、三百八十戸の建設型応急住宅に引き続き住み続けたい、また、恒久的な住まいとして残してほしいといった御意見なども頂戴しているところです。今後は、各世帯が希望される方法での再建が可能となりますよう、県と連携し支援を継続してまいります。

地域支え合いセンター関係でございますが、これまでは被災者の世帯ごとの住まいや日常生活の課題を戸別訪問により把握し、市関係機関や専門機関へつなぐなどの支援を行っておりますが、現在は応急住宅等の入居者に対する、住まいの再建に向けた具体的な支援活動にシフトしております。今後も、これまで同様日常生活の支援を継続するとともに、個々の世帯の実情に応じ、災害公営住宅やその他の住まいに関する情報提供を行うなど、人吉市社会福祉協議会や関係機関等と連携しながら支援を継続してまいります。

災害公営住宅関係でございますが、去る十一月十五日及び十八日の二日間、災害公営住

宅へ入居を希望される世帯や再建方法が決まっていない世帯の方々を対象に入居要件等にかかる説明会を開催いたしました。当日は、住宅金融支援機構の担当者にも御参加いただき、被災者向けの災害融資に関する説明を併せて実施いたしました。

今後は、これまで実施してきた住まいに関する意向調査の結果等を踏まえ、年明けにはプロポーザル方式による設計、施工関係の提案募集を開始し、今年度内には事業者を選定する予定です。

また、災害公営住宅の整備と並行し、建設型応急住宅の活用や市営住宅の活用も併せて検討してまいります。

昨年の豪雨災害による大規模な浸水被害に伴い、大量に発生した災害廃棄物や家屋解体に伴うごみ処理の拠点として昨年七月、人吉中核工業用地に開設した災害廃棄物仮置場でございますが、発災から約一年半が経過した現在、処理にしましてはおおむね完了したものと判断し、十二月二十八日をもって同仮置場は閉鎖いたしますが、引き続き課題となる災害廃棄物の処理については、市民ニーズを踏まえて今後も検討してまいりたいと存じます。同仮置場の設置につきましては、発災直後から周辺地域にお住まいの皆様をはじめ市民の皆様には御心配をおかけする一方、多大な御協力をいただきました。この場をお借りしまして改めて御詫びと御礼を申し上げます。閉鎖後は本来の設置目的である工業用地としての機能を回復するため、来年三月末までに原型復旧を行う予定で作業を進めてまいります。

また、公費解体につきましては、今年三月末に申請受付を終了しておりますが、申請いただいた九百件のうち、十一月二十五日現在、九四パーセントの解体が完了しており、今後も所有者の意向を確認しながら事業を進めてまいります。

昨年の豪雨災害により発生した災害土砂につきましては、発災以降、相良村井沢の仮置場に搬入いただいておりますが、個人やボランティア、人吉市建設協会を中心に、継続的に巡回撤去等を行っていただいた結果、発災から約一年半が経過した現在、浸水区域の道路や宅地等に堆積した土砂の撤去はおおむね完了しております。現況についても、個人等による土砂の搬入も減少傾向にあることから、十二月二十五日をもって災害土砂の仮置場は閉鎖いたします。これまで土砂の撤去、搬出入に御尽力を賜りました皆様に、厚く御礼申し上げます。

農林整備関係でございますが、昨年の豪雨災害により被災した農地・農業用施設の災害復旧について、農地十三地区においては復旧面積の八割、農業用施設百五十六箇所においては六割の発注を完了しております。残りの地区、農業用施設につきましても、農地等の早期復旧、営農再開に向け、鋭意事業を進めてまいります。

一方、林道災害復旧関係でございますが、市で管理している林道全十七路線のうち、十一路線において、法面崩壊、路肩決壊等の被害が発生しており、被災路線に関連する山林のうち、林業事業体や森林組合等で策定された森林経営計画に関連する路線を優先し、復旧工事を進めております。

また、作業道においても、現在、測量設計を行っており、早期の復旧に向けて事業を進

めてまいります。

国営川辺川総合土地改良事業関係でございますが、最終年度を来年に控え、今年度は、上原田地区の国営造成団地である尾崎団地において、給水栓立上げ工事を実施しております。本事業は昭和五十八年に事業着手、令和四年度末で事業完了を迎えますが、受益農家は、国営事業にかかる負担金を償還し、施設の維持管理費を負担する川辺川総合土地改良区の組合員となることから、現在、負担金の償還方法や維持管理費について、受益者を対象に個別説明等協議を行っております。

田んぼダム関係でございますが、熊本県は、球磨川水系流域治水プロジェクトの取組の一つである田んぼダムについて、令和三年度及び令和四年度にかけて実証実験による効果検証を行われますが、本市においても、田んぼダム実験事業のモデル地区である鬼木地区の参画農家に対し、田んぼダム協力支援事業として、農業保険加入者に対する一部助成や水稻への影響時の一部補填を行い、新たな治水対策の促進を図ります。

疲弊する地域経済の復興の一助として、また、持続可能な地域経済の確立を目指すため、関係機関の御協力のもと取組を進めております地域デジタル通貨構築事業関係でございますが、デジタル通貨の名称を「きじうまコイン（通称、きじこ）」とすることに決定いたしました。この事業は、きじ馬スタンプ協同組合、人吉商工会議所、人吉市の三者が連携し、当面は、豪雨災害からの復興と、新型コロナウイルス感染症下における経済対策を目的として実施するものであり、すでに加盟事業者説明会を開催しております。なお、利用可能な店舗でございますが、原則、人吉市内に店舗等を有し、人吉球磨に本社、本店を置く事業所に限定することで、地元での消費喚起を促し、地域経済の好循環を目指すこととしております。

運用開始は十二月六日を予定しており、同日、デジタル版のプレミアム商品券の販売も開始いたします。未来志向の新たなまちづくりに資するデジタルインフラとして、地域への想いをカタチにした電子マネーを地域内外の多くの皆様に御利用いただけるよう、今後にも更なる周知、啓発に取り組んでまいります。

ひとよしくま熱中小学校関係でございますが、去る十月二十三日、北は山形県から南は鹿児島県まで全国から百五十一名の皆様に入学いただき、第一期を開校いたしました。

同校の校長には、宇城市出身であり、東証一部上場企業であるアステリア株式会社を創業された平野洋一郎代表取締役社長に就任いただき、副校長には、本市鍛冶屋町、立山商店の立山まき子氏並びに球磨川くんだり株式会社代表取締役の瀬崎公介氏に就任いただいております。

豪雨災害からの復旧・復興に取り組む本地域において、新たな学びの機会や仲間との出会い、交流の場を提供することは、交流人口、関係人口の増加や、新たなビジネスチャンスの創出につながるものと期待をしております。本事業に参加される皆様にとって有意義な機会となりますよう、本市としましても引き続き支援を行ってまいります。

企業誘致関係でございますが、本年二月二十四日に立地協定を締結した株式会社エフ・オール・エスのデータセンター及びコールセンターにつきまして、去る六月二十一日から

開業されておりましたが、当初計画していた人員の確保が計画どおりには困難という判断から、同社において年内での事業撤退が決定されました。この度の決定は本市におきましても非常に残念な結果となりましたが、県やハローワークと連携を取りながら従業員の再就職を含めた支援を引き続き行っていくとともに、地域の実情や企業ニーズ等をより詳細に分析し、継続的な雇用創出につながるよう、今後も企業誘致に取り組んでまいります。

観光関係でございますが、熊本県のまん延防止等重点措置が九月末に解除されたことから、本市観光関連事業においても、徐々にではあります但復の兆しが見え始めております。本市においてもこの機を逃すことなく対策を講じており、新型コロナウイルス感染症対策予算を活用した宿泊支援事業やアクティビティ支援事業など、本市を訪れていただく皆様に、順調に御利用いただいております。

また、飲食店応援事業における施策として、十一月六日から今年二回目となる「食べ飲み応援券」を発売いたしましたところ、販売開始から市内宿泊者をはじめ多くの皆様にお買い求めいただき、大変好評を博したところです。

さらには、観光関係事業者が主体となり、ひかりの実証実験や交通実証実験、災害学習ツアー、シェアサイクル事業など多くの事業を展開いただいておりますが、このような複数の事業が連携、波及することによって、新たな観光戦略が創生されるものと期待をするものがございます。

イベント関係では、十月から十一月にかけて、自衛隊音楽隊と第一中学校吹奏楽部による人吉駅構内での演奏会や、モゾカタウンひとよし駅前及び人吉復興コンテナマルシェでの独自イベント、スカイランタン及びよさこい祭りなど、集客のための多くの催しが、民間を中心とした関係の皆様のお力添えをいただき、盛大に開催されております。さらには、十一月末のくま川鉄道の一部区間の運転再開に合わせ、十二月には主要駅での地元高校生による観光案内などの記念イベントを開催される予定です。

新型コロナウイルス感染症による影響は、冬季の到来により、未だ見通せない状況にございますが、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた今後の対策を、民間団体をはじめとした関係の皆様と共に講じてまいりたいと存じます。

コロナ禍の影響により延期してございました人吉花火大会でございますが、去る十月二十四日、六十六回目の大会として、中川原公園を打ち上げ会場とし開催いたしました。今回は、昨年の豪雨災害からの復興を祈念する大会でもあり、できるだけ多くの皆様に目の前でご覧いただければと願ってりましたが、昨今のコロナ禍の影響により、打ち上げ時間の短縮や観覧席を設けない形での開催となりました。しかしながら、ご自宅において、また、動画配信などにおいて、それぞれ花火をご覧いただいたものと存じますし、特に初の試みであった動画配信においては、約五千人がリアルタイムで視聴されたと関係の皆様からお伺いしたところです。また、視聴回数は五万回を超え、更には海外からも視聴いただくなど、日本、そして世界各地で人吉の花火をお楽しみいただけたのではないかと存じます。

大会の開催に当たり、実行委員会をはじめ御協力を賜りました全ての皆様に、厚く御礼

申し上げます。

公共土木施設の災害復旧関係でございますが、道路三十八箇所、橋梁五橋、河川十二箇所について、現在、復旧工事を進めております。そのうち、道路二十三箇所、橋梁二橋、河川四箇所につきましては復旧工事が完了しております。その他の箇所につきましても、年度内を照準に早期復旧を目指し、鋭意事業を進めてまいります。

公園関係でございますが、豪雨災害で被災した中川原公園の復旧につきましては、国や関係機関の御協力のもと、復旧方針の検討を進めてまいりました。昨年の豪雨災害では基本高水をはるかに超える水量が発生し、同公園を含む周辺区域においても甚大な被害を受けたことから、河川の増水時における同公園の治水上の影響等について、二次元流況解析や熊本大学に監修いただき再現した水理模型実験による現象確認など、科学的な検証を重ねてまいりました。熊本大学での水理模型実験については、私も現地で様々な視点から詳細な説明を受け、実際の模型実験装置を通して水の流れ方や水位の変化など確認をいたしました。

この検証結果等を踏まえ、関係機関等と検討を重ねた結果、中川原公園の復旧につきましては、治水効果、観光資源としての役割、中心部に位置する中川原としての歴史、そして将来にわたる公園の在り方など総合的に勘案し、被災前の公園地盤高から約二メートル地盤を掘り下げる形で復旧を行うことが最良との結論に至りました。今後は、この方針を軸に、関係機関と連携し、同公園の早期復旧を目指してまいります。

上水道関係でございますが、原城配水池の災害復旧工事について、道路側法面の復旧が完了いたしました。周辺地域にお住まいの皆様など、大変御不便と御心配をおかけいたしました。今後、新たな貯水槽の建設に向け、西側法面工事などを進めてまいりますので、引き続き御理解と御協力をお願いいたします。

去る十月七日、スポーツパレス小アリーナにおきまして、人吉市戦没者追悼式を挙行了しましたところ、御遺族、関係の皆様など約百人に御出席いただき、戦没者の御霊に対し哀悼の誠を捧げました。昨年度は、コロナ禍や豪雨災害の影響等もあり、追悼式の開催がかなわず、今年は一周年の開催となりました。花束を手向けられる御遺族の姿を拝見し、先の大戦から七十六年が経過した今でも悲しみは癒えることなく、今なお犠牲になった御親族等への思いを深く胸に刻んでおられることに、悲しみを新たにいたしました。悲惨な戦争の記憶を風化させることなく、平和の尊さを語り継ぐ努力を重ねていくことが、今の時代を生きる私たちの責務であり、平和への誓いを胸に、戦没者への哀悼と感謝を捧げる式典として、今後も継承してまいりたいと存じます。

高齢者福祉関係でございますが、去る十一月八日、人吉市金婚夫婦表彰式を開催いたしました。今年度は四十八組の御夫婦が五十年という金婚の節目を迎えられておりますが、当日御出席いただきました三十一組の御夫婦と共に、晴れやかに笑顔溢れる表彰式を行うことができました。改めまして心からお祝い申し上げます。

二周年の表彰式でもあり、祝辞と労いとともに、今後も本市の災害からの復興に御夫婦の豊富な経験や知識をもってお力添えをいただくようお願いをいたしました。



これからも健康に十分留意され、心豊かな人生をお過ごしになりますよう、心から祈念申し上げます。

平成十八年度にスタートした「こども王国保安官」事業でございますが、今年で活動開始から十五年という節目を迎え、去る十一月二十日、西瀬小学校体育館において、創立十五周年記念式典を開催いたしました。式典では、保安官の地域での活動の様子を御紹介いただき、それを受ける形で児童や保護者の代表からは、感謝の言葉が贈られました。

同事業には現在、老人クラブ連合会をはじめ、地域住民や保護者など合わせて三百七十名の皆様に御登録いただき、ボランティア活動として児童、生徒の登下校時の見守り活動を行っていただいております。交通事故を未然に防ぎ、不審者から子供たちを守るなど、会員各位の日頃の献身的な活動が、本市の児童、生徒にとつても安心して通学できる、いわゆる心の拠り所ともなっておりますので、子供たちの健やかな成長と安全安心な地域づくりのため、引き続きのお力添えをお願い申し上げます。

学校教育関係でございますが、去る十月十五日、中学生による「子ども議会」を開催いたしました。昨年度は、豪雨災害とコロナ禍の影響により、やむを得ず開催を見送りましたが、今年度は無事開催することができました。

当日は、市内三校の中学校から選ばれた三年生の代表、八組十五名が「人吉市の未来を考える」をテーマに、市の将来や身近な問題等を中心に、市政に対する質問や提言を行いました。物怖じすることなく、本会議場で堂々と質問する子ども議員の姿に接し、中学生ならではの視点による、まちづくりに対する純粋な思い、そして何より「ふるさと人吉市」をもっと住みよいまちにしたいという熱い思いが伝わり、大変嬉しく、また頼もしく感じるところです。今回出された貴重な意見、提案につきましては、市としてしっかりと受け止め、今後のまちづくりに反映するなど活用していくとともに、将来を担う子供たちが、ふるさと人吉を誇りに思えるようなまちづくりにこれからも努めてまいりたいと存じます。

犬童球溪顕彰音楽祭関係でございますが、コロナ禍の影響等により、個人コンクールはすでに中止を決定しておりましたが、学校発表会、音楽のひろばにつきましても、学校での教育活動や部活動、また、音楽のみならず文化団体の活動の制限に伴い、練習の機会等が確保できない現状等を踏まえ開催を見送りました。このことにより、今年度は碑前祭のみの開催となりましたが、これまで七十五回の歴史を刻んできた伝統ある音楽祭でございますので、次年度以降の再開に向け、今後も関係団体等と協議を進めてまいります。

熊本県童話発表大会関係でございますが、その代表を選出する人吉球磨児童による童話発表大会とともに、当初の目的を達成したという理由や新型コロナウイルスまん延防止措置等の影響により、大会を終了するという結論が出されております。

童話発表大会は、子供たちの読書意欲や読書力の向上と豊かな心の育成を図るうえで大変有益な事業であると認識しておりますことから、本市におきましては、来年二月二十日に「第一回人吉市童話発表大会」を独自に開催することといたしました。本大会に先立ち、二月六日に小学校の低、中、高学年ごとに予選会を開催いたしますので、各学校から多くの児童に参加いただくようお願い申し上げます。

例年多くの団体に参加いただいている人吉駅伝大会でございますが、今年度につきましても、コースの復旧状況やコロナ禍の影響等、総合的に勘案し、大変残念ではございますが、昨年度に引き続き中止することになりました。本大会の開催を楽しみに日頃の練習に打ち込んでこられたランナーの皆様に対し、今回の中止決定は大変心苦しく存じますが、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

本市復興計画、復興まちづくり計画に基づく具体の取組、施策を着実に遂行していくためには、時々のフェーズに的確に対応するとともに、復興施策の推進を見据えた組織体制の構築を図っていく必要があります。そのため、令和四年四月一日付けで行政組織機構改革を行い、これまで以上に復興関連事業を推進するための体制を整えてまいりたいと存じます。

今回の機構改革にかかる大きな変更点として、主に企画政策部、建設部、復興局を統合再編し、国、県、関係機関との連絡調整や、復興を中心とした政策立案、調整を一体的に行っていくため、復興政策部を設置するとともに、同部と連携し復興にかかる具体の事業を推進していくため、復興建設部を設置することといたしております。

復興に力点を置きつつも、市民サービスの低下を招くことのないよう、業務の効率化を図りながら、他の部も含めた組織全体を再編いたします。本市の復興まちづくりは、これから更に本格化してまいります。復興の歩みを止めることなく着実に事業に取り組める体制づくりを、今後も鋭意図ってまいります。

第六次人吉市総合計画前期計画につきましては、令和二年度を始期とし四年間の計画で進めているところですが、豪雨災害に関する復旧・復興事業にかかる事業比率が増大する中、市の業務全体を俯瞰し、可能な限りの財源と人材を復旧・復興事業へ集中させる必要があります。このような状況下、市政の停滞を招くことがないよう配慮しつつも、既存事業について縮小、休止を含めた進捗調整と優先順位の設定を行い、ヒト、モノ、財源を必要な事業に集中できるよう、第六次総合計画前期計画における分野別施策ごとの事務事業見直し方針を策定いたしました。

本方針の適用期間は令和四年度から二年間とし、予算編成、組織運営等に反映させてまいります。令和六年度以降につきましても、第六次総合計画後期計画の策定において、復興計画、復興まちづくり計画を含めた各施策等を勘案し、改めて方針を定めてまいりたいと存じます。

新市庁舎建設関係でございますが、十一月に建物の外装工事を終え、周囲の足場の撤去が進むにつれて、徐々に全体の姿が明らかとなつてまいりました。現在、内装、設備、外構の各工事が大詰めを迎えており、計画どおり来年三月には新市庁舎が完成する予定でございます。

市政の中核であり、市民サービスの中核であり、また防災対策の要でもある新市庁舎は、市民の皆様もその完成を待ち望んでおられることと存じます。また、現在数箇所に分散しております庁舎機能を集約することにより、課題であった迅速かつ総合的なサービス提供の一日も早い実現に向け、来年六月頃を予定していた共用開始時期を一箇月程度早めさせ

ていただきました。

鉄筋コンクリート造五階建ての堅牢な構造に加え、基礎免震システムという柔軟性を兼ね備えたこの新しい庁舎は、市民の生命と財産を守る総合防災拠点として、また市民が集う市のランドマークとして、その機能を存分に発揮してくれるものと確信しております。

十月三日の日曜、熊本県による「緑の流域治水の説明と住民の皆様との意見交換会」を開催いただき、蒲島知事の御参加のもと、被災者である市民の皆様と直接お話を伺い、要望をはじめ意見交換を行う機会を得ることが出来ました。終了後は、下原田と西間上にそれぞれ三箇所ずつ整備された建設型応急住宅を御訪問いただき、仮設の暮らしを気遣われるなど多くの皆様と言葉を交わされ、要望等に寄り添っていただく中に、少し早い小春日和にふさわしい温かい時間が流れておりました。

我が国では、新型コロナウイルス感染拡大の第五波の収束を迎え、季節性の流行への備えが叫ばれる一方、医学的な研究や臨床への取組も各国で進められております。そのような中、新型コロナウイルスの増殖を防ぐ「抗体カクテル療法」というものが注目をされましたが、十九世紀の終わりにこの抗体療法の原理を発見したのが、熊本が生んだ偉人北里柴三郎翁であることを知りました。やはり十九世紀末に香港でペストが流行した時、北里翁が日本政府により現地に派遣され、ペスト菌を見つけ感染拡大の防止に努め、結果、日本への感染を防いだという功績は郷土の誇りでもあり、当時の国家の危機管理と併せて、現代の感染症対策にも改めて学ぶべきだと評価をされているようでございます。

しばらくは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じていく日々が続きますが、ウイズコロナとも言える新しい生活様式を世界中が課題とする中で、本市も未来型復興という最大テーマの中で実践してまいりたいと存じます。

次に、令和四年度予算編成に向け、その方針を定めましたので御報告します。

令和二年七月豪雨にかかる公共施設等の災害復旧につきましては、社会教育施設など一部を除き、予算化を行い、順次工事に着手するなど一定の目途がついたところであり、被災しました地域を中心としたまちの復興につきましても、先月、復興まちづくり計画を取りまとめたところでございます。

今後、復興まちづくり計画に基づく未来型復興を推進するうえで課題となりますことは、推進体制と財政運営でございまして、通常の市政にかかる事業に加えて進めるには限界があることは事実でございます。そのため、令和四年度以降、被災者の方々の生活再建支援と復興まちづくり計画に基づく事業を優先的に推進するため、先ほど述べましたように組織機構改革と事務事業見直し方針を策定いたしました。

事務事業見直しにつきましては、第六次人吉市総合計画に掲げる事業を対象とするものがございます。事業の進捗を緩やかにするものから、規模縮小、凍結、休止、廃止に及ぶものであり、そのことにより人と財源を復興事業にシフトするものがございます。

また、この見直し方針は、発災前に策定した人吉市行政健全化計画の延長線上にある、言わば第二次計画でもありまして、将来的に持続可能な財政運営に資する取組を包含するものでもあります。

昨年の未曾有の災害から、市政における優先課題が一変し、また、市民の方々のニーズも日々変化をしている中、令和四年度は、その災害からの復興へ本格的に踏み出す年であると捉えております。復興まちづくり計画の推進及び被災者の生活再建につきまして、引き続き、国、県の御指導、御支援をいただきながら進めることはもちろんのこと、市としましても事業が停滞することがないよう一般財源を確保するなど、財政健全化の取組も併せて進めてまいります。

議員各位をはじめ市民の皆様におかれましても、災害からの復興と行財政健全化への取組につきまして御理解をいただき、改革改善に格段の御協力と御協賛を賜りますようお願い申し上げます。